ビジネス実務に役立つ人づくり

知的財産教育の現場

知財戦略の必要性が年々増している中で、特に知財立国を担う優れた人材の育成が不可欠になっている。専門大学院での教育により人材を養成し、企業や産業社会で活躍してもらうことが求められている。東京理科大学、国士舘大学、大阪工業大学での知的財産の専門大学院での取り組みを追った。

大阪工業大学大学院

大阪工業大学は西日本で唯一の知的財産専門職大学院を設置。理論、実務双方のバランスを重視した教育カリキュラムを整備し、力を入れるのがグローバル人材の育成だ。海外知財研修も設け将来につながる体験学習にも取り組んでいる。

海外知財研修は米国ワシントン大学の夏期集中知財講座へは2008年度から、10年度からは台湾も派遣先として毎年実施。同大大学院知的財産研究科長の田浪和生教授は「海外での経験を通じて、自分なりの（知財の）感覚をつかんでもらえれば」と、研修の狙いを話す。

13年度も3月に約10日間の日程で、中国や台湾からの留学生を含む院生6人を台湾に派遣。世新大学など提携3大学での受講やプレゼンテーションに加え、知財裁判所なども訪れて交流を深めた。研修でのコミュニケーションツールは全て英語だ。

参加した院生たちは英語力の必要性を実感。また「海外から広い視点で知財を考えるきっかけになった」「（自らの）目標達成に向け、考える機会になった」など、意識啓発につながっている。14年度は派遣先も拡充。今秋までに欧州の提携大学への派遣を計画している。

グローバル人材の育成を支えるのが、理論と実務の双方を偏りなく学べるカリキュラム。小林昭寛同研究科教授は「知財に必要な法律的、経営的、国際的な側面、発明を特許化する創造支援的側面の4分野の全てに関わる理論と実務を指導できる」と、同大学院の特徴を語る。実務教育も充実させ、専任教員には特許庁、経済産業省出身者をはじめ電機、通信、製薬など大手民間企業の実務経験者をそろえる。

大阪工大などを運営する常翔学園は大阪・梅田に地上22階建ての「梅田キャンパス」の開設（16年秋完成予定）を計画しており、社会人向けの知財教育の拠点としても活用していく方針だ。

台湾での研修で英語でのプレゼンテーションも実施

（提携大学の国立高雄第一科技大学で）

海外研修を充実

国士舘大学大学院

国士舘大学大学院総合知的財産法学研究科では法学、経営学、工学など社会科学と自然科学を結びつけて思考する総合的な知的財産の専門家の養成を目指している。同研究科の飯田昭夫教授は、これから知財分野で必要とされる人材は「企業規模に応じた総合的な知財戦略ができる人材だ」と話す。

知財や特許の専門家として経営者になじみのない専門の言葉を使うのではなく、「企業戦略としての知的財産の活用を提案し、なおかつ実務ができる人材を育成したい。明細書作成の職人ではなく、知財の総合力を活用できる知財専門家だ」と強調する。

国士舘大学大学院　ＯＢ人材による講座

１、入学前教育（知的財産法の基礎）
法律の知識に不安を感じる人向け。入学する４月前に知的財産管理技能検定３級レベル到達へ

２、弁理士試験対策講座・就業力増強講座
①弁理士試験対策講座
弁理士試験合格者ＯＢ複数名による少人数講座
②就業力増強講座
特許・意匠・商標の調査演習から分析力と報告力を習得

３、現場感覚での応用力増進（特論・産学連携論など）
現役弁理士による指導で現場力・応用力を身につける
放送業界における知的財産の考え方、処理の仕方を実務家から学ぶ
特許庁審査官の立場で考える力も培う

国士舘大学の知的財産法学研究科では、法学、経営学、工学など社会科学と自然科学を結びつけて思考する総合的な知的財産の専門家の養成を目指している。

実務家教員から学ぶ

国士舘大のカリキュラムでは法学の基礎的な教育のほか、弁理士や中小企業診断士試験委員などを経験している実務家教員から、特許法や意匠法、著作権法、外国著作権法を学ぶことができる。特に海外企業からの特許侵害などに対処するため、アジアの知的財産制度論などの科目を配置し、国際問題への対応を強化している。また、コンテンツ産業の隆盛に対応するため、著作権やデジタルコンテンツ法などの科目を配置し、時代の要請に対応した職業専門家の養成を行っている。

ＯＢ、ＯＧが聴講生として毎年参加していることも特色だ。特許事務所や企業の知財部、特許庁など「現場の実情を学生が学ぶことができる」（飯田教授）。政治家の公設秘書をするＯＢもおり、国の施策に対する情報を早めに把握でき、新しい知財のアドバイスもしやすい。また、有志のＯＢ、ＯＧによる弁理士試験対策講座や就業力講座があるのも特色になっている。

東京理科大学大学院

東京理科大学大学院イノベーション研究科知的財産戦略専攻では、東京理科大学の立地する立地を生かし、社会人の参加が多い。同専攻の藤野仁三教授は「4月に入学する学生のうち、60%くらいが社会人だ」と言う。実務経験のある社会人が多い方が全体的に活性化が期待でき、学部から進学した学生らにもいい影響を与える。

「ここは疑似社会、疑似会社と思って社会人と同じ作法で取り組んでもらっている」と話す。

藤野教授は近年の学生は伝統的な産業財産権のプロフェッショナルを志望するだけでなく、著作権や意匠権など「新しい形の知財を求める傾向が強まっている。そうした需要にもきちんと対応していく」と話す。国の政策でコンテンツのブランド化が推進されるなどの影響もあり、著作権やブランディングの在り方などを学びたいと考えているようだ。

従来のように権利を保護するだけでなく、特許権や著作権、意匠権などをどう利活用しビジネスにつなげるかも問われている。藤野教授は「経営の中で知財がどう関わっていくか。カリキュラムはビジネスに近い方に持って行きたい。法学は最低限度に抑え、経営や技術、国際などカリキュラムを学際的にし、実践的な手法を身につけてほしい」と話す。学部から大学院に進んだ学生らには「理科系の大学なので、モノづくりに必要な知財の基礎はしっかりと指導したい」とする。

また最近では3月にタイの国立コンケン大学知的財産大学院と交流協定を締結。特にコンケン大では農業分野での知財教育プログラム充実に関心が高いという。教員の交換や学生の派遣などから始め交流を深める方針。東京理科大でも将来的にはグローバル人材育成のため英語プログラム開設などを視野に入れる。

タイのコンケン大学知的財産大学院と交流協定を締結

よりビジネスに近く

4月18日は「発明の日」

東京理科大学大学院

〈イノベーション研究科〉

「技術」「経営」「法律」「国際関係」を学び、知財のプロフェッショナルへ

MIP Master of Intellectual Property
知的財産戦略専攻

専任教員の半数以上が実務経験豊富なスペシャリスト。
平日の18:30以降と土曜日に開講。

知的財産戦略専攻（MIP＝Master of Intellectual Property）は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

【幅広い方を対象】職域と専門分野を問わず、知的財産に対して具体的な課題意識を持つ社会人や、学部・大学院の卒業・修了生など幅広い方を対象にしています。基本的知識と同時に、政策論や戦略論など、理論と実践をバランスよく修得できます。

【体系的学習】知財関連業務は、発明・発掘や権利化、知財情報の収集・解析といった実務から、ライセンス交渉、M&Aやアライアンス交渉、知財関連訴訟、知財の価値評価、さらにコンサルタントまで広範に及びます。知識だけではなく、関連する経営・技術・法律、また各領域にまたがる幅広い教養を国際的視野で身につけることが求められます。こうしたニーズに応えられるよう、履修者の多様性を吸収できる体系的なカリキュラムです。

【基礎知識から課題演習まで】「基礎科目」では基礎的知識・能力の修得を、「発展科目」では履修者の将来志望を展望した応用力の養成を、そして「演習科目」では院生がそれぞれの課題に取り組み、履修効果の具体的な結実を目指します。また、技術経営専攻の一部の授業科目を履修できる他専攻科目履修制度を設けています。

◆知財人材マップに合わせたカスタマイズ教育

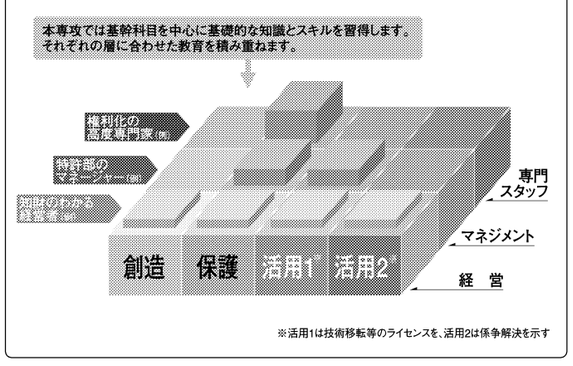

【キャンパスは通学に便利な飯田橋エリア】

●修業年限と開講体制
修業年限は2年です。開講は月曜から土曜までの昼間と夜間で、勤務しながらでも通学可能です。

●キャンパス
「飯田橋駅」に隣接するエリアに設置。JR線、地下鉄各線から徒歩1～2分でアクセスが可能。

●入学選考と修了要件
①選考：出願書類審査と面接
②修了要件：2年以上在学し、46単位以上の修得および「プロジェクト研究論文」の提出
③学位：知的財産修士（専門職）

■知的財産戦略専攻 平成27年度入試日程

	第１期	第２期	第３期
募集人数	20名	30名	10名
出願期間	8/26（火）～9/8（月）	1/7（水）～1/19（月）	2/2（月）～2/16（月）
選考日	9/21（日）	2/11（水・祝）	3/1（日）

※詳細は募集要項やホームページでご確認ください。

東京理科大学 TOKYO UNIVERSITY OF SCIENCE since 1881
お問い合わせ、資料のご請求は MIP専攻 事務室
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-25-1-12 セントラルプラザ2階
Tel.03-5227-6260 URL：http://most.tus.ac.jp/
E-mail：mip@admin.tus.ac.jp

リーガルマインドをもった

総合知的財産法学研究科

知財プロフェッショナルの養成

弁理士試験科目一部免除　国士舘大学大学院総合知的財産法学研究科では、弁理士試験科目一部免除を考慮した科目を配置しています。

身近な先輩等による特別講座（任意・無料）

○就業力ＵＰ講座　調査のプロとして活躍中の修了生による、特許・意匠・商標検索実習
○弁理士試験対策講座　弁理士試験合格者（修了生）による受験指導
○入学前教育講座　理工系出身者等に対する法律の基礎講座（入学手続後3月末まで）

①理論と実務とを架橋する教育
優れた研究者教員に加え、経験豊かな実務家教員が現場に則した実践的な授業を展開。エクスターンシップ（特許事務所研修）等の実務研修を通じ、論理的思考力と実務能力をバランスよく修得します。

②法学・経営学・工学の分野に精通した科目群と他研究科とのコラボ授業
知的財産法の法的素養のほか、経営学や工学を学ぶ文理融合型教育を通じ、知的財産のプロフェッショナルに求められる総合的な専門性を身に付けていきます。

③アジア・欧米等の知的財産法学分野に精通した人物の養成
国際的知的財産科目を充実させ、特にアジア地域において多発する特許侵害事件などの国際問題へ対応できる能力を養成します。

④e-ラーニングの活用、データベース利用の徹底指導
映像に収録された授業をキャンパスで自由に閲覧（e-ラーニング）することができます。また、日々変化する知的財産に関するデータベースを充実させ、最新の情報を手に入れることができるほか、内外の知的財産法関係の文献検索を効率的に行えます。

【総合知的財産法学研究科概要】

募集人員	20名
修業年限	2年
修了要件	54単位以上修得、修士論文審査および最終試験合格
授与学位	修士（総合知的財産法学）

【平成27年度（2015年度）入試日程】

	入試形式				願書受付期間（郵送消印有効）	入試日	合格発表日時
Ⅰ期入試	一般選考	学内選考	社会人選考	留学生選考	9／1（月）～9／10（水）	9／28（日）	9／30（火）12：00
Ⅱ期入試	一般選考	学内選考	社会人選考	留学生選考	10／30（木）～11／10（月）	11／30（日）	12／2（火）12：00
Ⅲ期入試	一般選考	学内選考	社会人選考	留学生選考	2／12（木）～2／19（木）	3／8（日）	3／10（火）12：00

※詳細は、募集要項またはホームページでご確認ください。

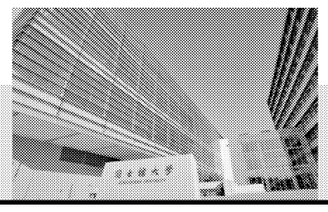

国士舘大学大学院 Kokushikan
●お問い合わせ先：教務部大学院課
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1　Tel.03-5481-3140
【交通アクセス】〈世田谷キャンパス（本部）〉
●東急世田谷線「松陰神社前」駅下車徒歩6分●小田急線「梅ヶ丘」駅下車徒歩9分